戸籍の全部事項証明書等交付申請書

番	件

（あて先）富士市長　　令和　　年　　月　　日

①から④の順に記入してください。

（注）偽りその他不正な手段によって交付を受けたときは、三十万円以下の罰金に処せられます。（戸籍法第百三十三条）

① どなたのものが 必要ですか

＊ 本籍が富士市でない場合は交付できません

本籍	富士市 番地 番	筆頭者	フリガナ

抄本または個人の証明が必要な方は、下記へお名前をご記入ください

氏名	フリガナ	氏名	フリガナ

② 必要な証明の種類と通数

（必要なものに○をつけてください）

1	全部事項証明（戸籍謄本）	＊平成13年2月17日以前の事項は改製原戸籍に記載されています。	通
2	個人事項証明（戸籍抄本）		通
3	除かれた戸籍（除籍）	全部・個人	通
4	改製原戸籍（昭和・平成）	全部・個人	通

③ 窓口に来た人	④ 使う人（請求者）
□戸籍に記載されている本人（③のみ記入） □戸籍に記載されている人の直系親族（③のみ記入） □委任された人（委任状を添付、③④記入）→ □第三者（③④記入）→	□戸籍に記載されている人 □父母　□祖父母 □子　□孫・ひ孫 □第三者（　　）正当な理由が必要です
住所　富士市　番地　番　号	住所　富士市　番地　番　号
氏名　㊞	氏名　㊞
使いみちを具体的に記入してください	必要事項（理由等）

受付		作成		審査		手数料	円

免・パ・社・資・保・住基カード・その他

口頭（　　）（　　）